

平成31年第4回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 平成31年4月19日（金）午前9時30分
2. 開 会 平成31年4月19日（金）午前9時30分
3. 閉 会 平成31年4月19日（金）午前11時00分
4. 出席委員 北田 千秋教育長
尾崎 靖二教育長職務代理者
亥埜 誠治委員
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
5. 事務局 大湾 喜久男 教育次長兼教育総務室長兼学校教育部長・竹田和之 生涯学習推進部長・内山美智子 学校教育部付部長・和久田寿樹 学校規模適正化室長・竹田知宏 学校教育部次長兼指導課長・本多章博 生涯学習推進部次長・佐竹利和 教育総務室長代理・殿山泰央 学校規模適正化室長代理・木村浩幸 学校管理課長・寺本憲昭 学校給食センター所長・福田美樹 社会教育課長・真鍋成史 社会教育課長・清水健次 青少年育成課長・川村光子 図書館課長・平井正喜 図書館長
6. 議事日程

日程 1	会議録署名委員指名
日程 2	会議時間決定
日程 3 報告第4号	教育長の報告について
日程 4 議案第10号	交野市立図書館条例の一部改正に対する意見を市長に申し出ることについて
日程 5 議案第11号	交野市立妙見坂小学校屋内運動場防災機能強化対策工事について
7. 議事内容

北田教育長 皆さんおはようございます。
只今から、平成 31 年 4 月第 4 回教育委員会定例会を開催したいと思います。
開催の前に事務局から本日の出席状況を報告願います。

佐竹室長代理 出席状況を報告いたします。本日の出席者は 5 名でございます。同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長 報告はお聞きのとおりです。
次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第 14 条第 7 項の規定より公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。
議事に入ります前に、今年度より、私が教育長に就任させていただきましたが、教育長職務代理人については、尾崎委員に引き続きお願いさせていただきたいと考えておりますが、尾崎先生よろしいでしょうか。

尾崎教育長職務代理者 承知いたしました。

北田教育長 ありがとうございます。今後とも、よろしくお願いいたします。
それでは、本日の会議は、お手元に配布しております議事日程に従い、進めたいと思います。
まず、日程 1 「会議録署名委員指名」を議題といたします。
会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第 20 条の規定に従い、教育長が指名することとしてよろし

いでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 ご異議がありませんので、亥埜委員を指名します。
次に、日程 2「会議時間決定」を議題といたします。
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいて
よろしいでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 ご異議がありませんので、只今から午前 11 時 30 分までと
いたします。
続きます、日程 3 報告第 4 号「教育長の報告について」を
議題といたします
報告事項 1「平成 31 年度教育委員会主要事業について」各課
から説明を願います。

佐竹室長代理 教育総務室でございます。
主要事項について、ご説明させていただきます。教育行政の基
本的な方向性について決めました学校教育ビジョンについて、計
画期間の前半が経過したため、所要の必要箇所の見直しを行うも
のでございます。
そして、下段でございますが、現在の教育大綱が定める期間が
平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間となっておりますことか
ら、改定を行うものでございます。
以上でございます。

北田教育長 説明は終わりました。何かご意見ご質問はございませんか。

尾崎教育長職務代理者 従前をお願いをしておりましたが、教育大綱と教育ビジョンの

関係やアクションプランと教育施策や、様々な施策に係るものがございます。教育振興基本計画に準ずるものがビジョンにあたるか、様々な交野市独特のものもございますので、一度、機会を取っていただきまして、それぞれの関係性やどのようなものを網羅しているのかを簡単に教育委員に、1年間延長してビジョンがこう、32年を迎えるにあたってとかそういった変更もあるかと思っておりますので、そういったものも含めて、ご説明の時間を取っていただいたら理解が深まると思います。特段今日でなくても結構です。

もう1点は、これも従前にご指摘申し上げたことですが、教育大綱の中に小中一貫に関する施策があまり見えていないという、これは内山部長もそのような認識をお持ちということで有難いと思っておりますが、その点についてどのようにお考えですか。

この2点を、よろしく願います。

北田教育長 まずは、1点目の説明ですが、こちらは総務室の方で時間調整をお願いしたいと思います。

大湾室長 2段目の、教育大綱につきましては、カッコ書きで書かせていただいておりますが、基本的には教育委員会がつくるとなっておりません、市長が定めるとなっておりますので、カッコ書きにさせてもらっております。

教育大綱の改定にあたりましては、総合教育会議等で市長と教育委員が意見交換をされていく中で、新しく生まれてくるものかと考えておりますので、市長との意見交換の前に、そういう機会を持ちたいと考えておりますので、よろしく願います。

北田教育長 今年度中の見直し等もございますので、早い時期に総合教育会議が開かれるという気もしますので、日程の方の調整も願います。

大湾室長 小中一貫に関する施策についてですが、今回、学校教育ビジョンも教育大綱もそうですが、小中一貫教育をどのように書き込むかということが、大きなポイントかと考えておりますので、そこについてはきっちりと議論を進めてまいりたいと考えております。

尾崎教育長職務代理者 ありがとうございます。

北田教育長 他に、ご意見ご質問はございませんか。

各委員 意見なし

北田教育長 続きまして、学校規模適正化室をお願いします。

殿山室長代理 事業の説明ですが、事業名が2つございます。

「魅力ある学校づくり」「学校規模の適正化」の2事業を学校規模適正化室では実施してまいります。

まず、「魅力ある学校づくり」につきましては、第一中学校区における施設一体型小中一貫校整備に向け、地域や保護者、学校関係者等とのワークショップ形式での協議会を開催するとともに、事業手法の検討や事業条件の詳細調査・検討を進め、新校整備に向けた基本方針・基本計画の策定を進めるため、第一中学校区における魅力ある学校づくり支援業務委託を発注することとします。

こちらにつきましては、3月の定例教育委員会でもご報告させていただきましてとおり、4月1日より公募を実施しております。

2つ目の事業につきましては、「学校規模の適正化」ということで、第三中学校区および第四中学校区にかかる星田駅北の住宅開発による児童生徒数の影響を検討し、今後の学校規模や学校区を検討するため、学校教育審議会に諮問するとともに、ワークシ

ヨップ形式での地域懇談会を開催し、その意見集約を踏まえ、第三中学校区および第四中学校区の適正配置の検討を進めてまい
るものでございます。

以上でございます。

北田教育長 第一中学校区については施設一体型一貫校の建設が6月頃で
ございますし、また、第三中学校・第四中学校につきましては、
星田北開発も始まってまいりましたので、この辺の事業が主にな
ってくるかと思えます。

説明は終わりました。何かご意見ご質問はございませんか。

各委員 意見なし

北田教育長 続きます、学校管理課お願いします。

木村課長 平成31年度 学校管理課の主要事業、施設係4事業、学部保
険係2事業の計6事業のご説明をさせていただきます。

まず初めに、ウォータークーラーの設置工事でございますが、
こちらにつきましては、全中学校4校に熱中症対策としてウォー
タークーラーを各2台ずつ設置予定です。

次に、屋内運動場防災機能強化対策工事でございますが、こち
らは経年劣化の進んでいます小学校3校を対象に、国の補助金を
利用し非構造部材の耐震工事を行うものでございます。

具体的な内容につきましては、窓枠サッシ部分や、照明器具な
どの落下防止、外壁の剥落の防止等を行い、安全の確保に努める
ものでございます。

次に、プール改修工事でございますが、こちらは藤が尾小学校
のプール施設は学校設立当初のものなので、約40年以上は経っ
ています。床面防水シートに関しましても相当の年数が経過して
いることから、併せて工事を行うものでございます。

工事内容でございますが、大・小のプール水槽防水工事、プー

ルサイドのシートの張替え工事、ろ過機や薬液注入ポンプ等の入替え工事を行います。

次に、橋梁改修工事でございますが、こちらは教育委員会では3本の橋梁を管理しています。今回の市で行う私市橋につきましては私市小学校設立当時に、通学路として架橋し、日々子どもたちが登下校時に使用しております。平成28年度に橋梁点検調査を行ったところ、判定区分4段階中、下から2番目の早期措置段階との判定結果をもとに今回改修を行い、安心安全に努めるものでございます。

次に、登下校見守りシステムの導入についてでございますが、こちらは子どもの登下校時の安心安全の確保を目的に導入を進めるものでございます。本市の見守りの現状は通学路の安全対策として小学校の集団登校、地域での見守り隊や、青色防犯パトロールの実施、小中学校通学路を中心に防犯カメラの設置などがございます。

この度、公民連携の観点から、民間活力を導入し本年4月から全小学校への導入を目的に社会実験を行っております。なお、予算222,000円につきましては、本格導入した場合の問い合わせ型見守りサービスの費用となっております。

最後に、難聴児童生徒用補聴器付属機器貸付事業でございます。こちらの事業につきましては今年度、新規事業といたしまして補装具への補助器を学校へ貸付を行います。話し手と聞き手の距離が離れた教室のような広い場所や、周囲の声が行きかう学校など、補聴器や人工内耳を装置していても聞き取りが困難な環境があります。今回学校に貸出す、補聴援助システムは遠くにいる話し手の声を送受信し、快適な聞き取りをサポートするシステムにございます。このような補装用具を学校に貸出すことによって、今まで聞き取りづらかった先生や友達の声も聞き取りやすく、学校生活の支援をするものでございます。

以上が、学校管理課の主要事業でございます。

北田教育長 ありがとうございます。何かご意見ご質問はございませんか。

伊丹委員どうぞ。

伊丹委員 ⑤登下校見守りサービスの導入が4月から社会実験ということですが、本格的に導入されるのはいつの予定ですか。

木村課長 今のところ、7月からの予定となっております。

伊丹委員 4月からの実験段階と、7月の本格導入と何か中身が変わりますか。

木村課長 やはり、保護者・子どもたちが、どの位のニーズがあるのかというアンケート調査を一応は考えております。

現時点で、始業式に端末をお配りさせていただきまして、現在2週間程度経っているところです。現状は児童4千人にお配りさせていただいたところ、加入者数が4月17日時点で1,510人となっております。割合にしますと、37.35%となります。50%以上ぐらいは目指したいとは考えております。

伊丹委員 今後、4月～7月までの間に、もう少し加入して下さいというような働きかけのようなことをしていくことになるのか、自由に任せることになるのですか。

木村課長 やはり加入率が低いので、少し協力してくださいという形では案内を出そうかと考えております。

北田教育長 有料・無料の件はいいんですか。

木村課長 6月までは社会実験をさせていただいて、7月以降は有料サービス1か月10円・50円のサービスと無料サービスという部

分、見守りの部分のサービスをスタートする予定でございます。

長谷川委員 4月の広報に、保護者だけが対象だと思ったら一般市民の方もQRコードからみ取って見守り隊になってくださいというようになったということを知らなかったのが驚いたんですが、この1,510人に一般市民の方も含まれたんですか。

木村課長 その1,510人は、また違う部分で、見守りシステムはスマホで管理できるシステムですが、2種類あります。

保護者が入っていただく見守りのシステムと、見守り人(びと)という部分です。

今、委員がおっしゃっていただいております部分については、見守り人という、また別の部分で使っていただいて、固定基地局と同じ働きをするアプリを取っていただいて、子どもたちとすれ違うたびに情報を送っていただけるシステムでございます。

長谷川委員 また別なんですね。

木村課長 はい。

尾崎教育長職務代理者 動く電信柱の代わりにしていただくということですね。

長谷川委員 その登録件数は把握する対象ではないんですか。

木村課長 できるかどうかは企業さんと相談になります。

尾崎教育長職務代理者 関連して質問ですが、意外に思ったんですが37.35%、非常に低いと思いましたが、その要因というのは学校管理課が宣伝をちゃんとしなかったからなのか、あんなに大きく広報に出していたら私はいいなと思いましたが。しかも動きまわる電信柱がいてくれてそこから情報が流れていくわけですよ、とてもいいシス

テムだと思っておりますが、それはいずれ有料になるので、それを懸念して、今から入ってしまうと有料にそのまま引き継がれるのではないのかという懸念があるのか、それとも、一番いいことで交野は安全だからそんなのは必要ないよね、安心ですよ、見守り隊もいてくれるし、というような、どのように判断されているんですか。

木村課長 現時点で始まって、2・3週間経ちましたが何が要因なのかは分からないですが、登録をするのがなかなか難しいという声が一番多いので、今現状はどうして登録したらいいのか、というお声が一番多いかと思えます。

尾崎教育長職務代理者 それでは、それを丁寧な分かりやすいものを学校管理課として配布したら上がるということですよ。

木村課長 結構簡単な形で、QRコードを取ってもらえば入っていただけるんですが、その中でも操作が分かりづらいという事があるので、今後はその辺が課題となると思います。

大湾室長 学校で格差もありまして、学校に聞いてみたりしますと、そもそも登下校がそんなに危くない学校であると入らないと、低学年は入るけども、高学年はこれは入らないということが一点と、もう一点は、入らなくてもいざというときは見守りはできてるんですよ。常時のメールは届かないけども、いざというときには探せることができるというシステムということですので、その辺の兼ね合いだとは思いますが。

ただ一定、加入率がないと官民共同という民の部分でなかなか運営がしんどいという事もございますので、そこも含めてもう少しはたらきかけていきたいと思えます。

伊丹委員 この1,500人は、有料サービスを使うという前提で入って

いらっしゃる方ですか。

木村課長 その様な考えの方もいらっしゃいますし、まずは無料なので使ってみようという方が多いかと現時点では感じます。

伊丹委員 これは有料サービスと同じサービスを受けられるのに、登録されているのが1, 500人ということですか。

木村課長 そのとおりでございます。

尾崎教育長職務代理者 他のことでいいですか。

北田教育長 尾崎教育長職務代理者どうぞ。

尾崎教育長職務代理者 プールのことですが、管理課にお聞きするのがいいのか教育長のお考えもあろうかと思いますが、以前にも申しましたが、例えば神奈川や千葉は学校のプールを使わないんです。

行き帰りの時間を含めてそのマイナスを含めても、それを上回る効果があるということで、もう学校のプールは使わないというように踏み切っているところが都道府県単位でもあります。

近隣の町でも、そのように方向転換されて潰れたプールは触らないで潰れたままという所もございますので、一体型校も見据えまして、今はとにかく直していくというスタンスだろうとは思いますが、今後どうされるのかということは、まだ検討はされていませんか。

北田教育長 今おっしゃったように、一体型の一貫校や新校をつくる時に、今もちょこちょこ話はしておるんですが、やはり経費面を考えたら作らないといった選択もありますし、その一方で教員の方からプール指導が苦痛でたまらないという声があれば、まだもっと進みやすいんですが、指導したいという教員もいるんです。

例えば、夏休みに入ってプール指導の期間がありますが、しんどいから止めるのかと思ったら、子どもを指導したいという教員の声もありますので、その辺は教員の声も吸い上げながら最終的にどういう形が一番いいのかを考えます。

交野は、いきいきランドのプールの活用も可能かと思しますので、そこも含めて検討いたします。

長谷川委員 ④です。私市小学校橋梁の改修工事で事業そのものの内容とは少し違いますが、11月初旬から1月下旬の改修工事の時期も児童が安全に通る状態での改修工事と思ってよろしいでしょうか。

木村課長 実際に工事の期間は長くなっています。実際に進めていこうかと思っているのは、冬休みの間を絡めたいと思っていますが、実際業者の方からいただいている期間は約2週間から3週間と聞いていますので、その学校の授業がある日も絡んでくると思いますので、安全を第一に考えていきたいと思っています。それと学校と協議しながらになると思います。

長谷川委員 全児童が通りますのでね。そこを通らないと行くには国道に出ないといけませんのでね。

その辺を、考慮していただけたらと思います。

北田教育長 他に、ご意見ご質問はございませんか。

長谷川委員どうぞ。

長谷川委員 ⑥ですが、2台は利用予定があるという認識でよろしいですか。

木村課長 実際のところ、予算要求時には学校側から1台・1台と聞いていました。実際は一人が必要ということで、後の一人は交野市に来るという予定で聞いていたのですが、実際には来なかったという

ことになりましたので、今のところは1台ということになります。

長谷川委員 補聴援助システムは具体的にどのようなものですか。

木村課長 分かりにくいんですが、簡単に言いますと、今、補聴器を付けていただけていますが、補聴器を付けていてもみんなの声でざわざわと聞こえますので、要はFM受信機を使って学校の先生がマイクを首から下げて、児童は補聴器にまず補装具を付ける、付けることによって、FM受信機によって周りの雑音も関係なく利用できるシステムです。

長谷川委員 ありがとうございます。

北田教育長 他に、ご意見ご質問はございませんか。

各委員 意見なし

北田教育長 続きまして、指導課お願いします。

竹田次長 6点ご説明させていただきます。

① 小中一貫学園構想事業は、昨年度と同様、交野が原学園・第一中学校区に2名配置している小中一貫教育支援員、プログラミング教育をすすめるための委託契約やペッパーのリース料、小中学校の図書館へ配置している学びあい補助員等に対する予算でございます。

今年度は、プログラミング教育をすすめる委託契約を増額し、レゴ型ロボットのレンタルセットの数を増やしました。これにより、同時に2つの学校で学習ができるようになり、アドバイザーに頼るだけでなく、担任等が自ら授業を実施することが可能な体制になりました。

②次のグローバルコミュニケーション能力向上支援事業は、文教大学の昨年度も弁論大会でもご助言いただいております金森教授を年間を通してお招きする報償費、またこれまでの成果を測るために、昨年度実施した、英検 I B A の中学生全員分の受験料や7月31日に開催する英語プレゼンテーション大会等の費用も含んだ額となっています。

③次に、英語指導助手配置事業ですが、こちらは、8月からALTを1名増員することで6名体制となります。そうすることによりまして小学校5，6年生と中学校1年生が同じALTに学べる体制となります。

④スクールソーシャルワーカー活用事業ですが、こちらは、昨年度予算から50万円増額したことにより、各学園それぞれに、週1回、配置できる回数を昨年度より、増やすことができる見込みとなっています。

⑤交野市小・中学校学力充実支援事業は、昨年度からの事業で、現場の先生たちを他府県の先進校視察に派遣する予算と小学校の定期テストの消耗品になっております。

⑥最後にこども未来サポート事業ですが、昨年度と同様、子どもたちの心と体の居場所づくりとして、学びあいサポーターを小学校全校に派遣する予算となっております。

説明は以上でございます。

北田教育長 説明は終わりました。何かご意見ご質問はございませんか。
亥埜委員どうぞ。

亥埜委員 スクールソーシャルワーカーの確認ですが、各学園に配置ということで、4人という考え方でいいんですか。

竹田次長 2名で、週1回2校ずつ掛け持ちで行っていただきます。

亥埜委員 人数を増やすという事ではなく、2名で持ち回るんですね。そ

れは以前に聞きましたが、増えたのかと思いました。

北田教育長 他に、ご意見ご質問ございませんか。
伊丹委員どうぞ。

伊丹委員 交野市小中一貫学園構想事業で、レゴ型ロボットのレンタルを増やしたということをおっしゃっていたと思いますが、これを増やしたことによって、サポートされている方がいなくても担任が指導できるということをおっしゃっているんですか。

竹田次長 委員がおっしゃられるとおりでございまして、1セット分はアドバイザーが付いて昨年度とおりの授業を展開して、もう1セットは余ってきますので、昨年度も担任が自らするという声も出てきましたので、それに対応できるような体制をしております。

伊丹委員 アドバイザーが指導する学校と、担任の先生でそれができる先生がいらっしゃるところは、またもう1セット使ってするということですか。

竹田次長 基本的には、アドバイザーが全校まわる予定にはしておりますが、アドバイザーがいなくても自分でできるという教員も出てきましたので、その時点では進んでいるのかと思います。

伊丹委員 ありがとうございます。

北田教育長 他に、ご意見ご質問ございませんか。
長谷川委員どうぞ。

長谷川委員 子ども未来サポート事業の図書館での居場所づくりですが、話し相手となるような活動員はどのような方ですか。

竹田次長 なかなか放課後の下校時刻までしかという事もありますが、本を読むということや借りるという観点もありますが、入っていたらアドバイザーと対応して、帰って少し心を落ち着かせて溜まっているものを出して、カウンセリングではないんですが、そういった役割もお願いをしています。

長谷川委員 もともといらっしゃる活動員の方がされるということで、別の方ではないんですね。

竹田次長 はい。

長谷川委員 分かりました。

北田教育長 他に、ご意見ご質問はございませんか。
尾崎教育長職務代理者どうぞ。

尾崎教育長職務代理者 三点、質問と意見があります。

まずは、交野市小中一貫学園構想事業の中のプログラミング教育ですが、レゴ型ロボットということで、たいへん先進的な取り組みだとは思いますが「義務教育の質を変える」とありますのでその点からみて、教育委員会でそのサポートをしていただくという学校現場にとっては有難いことだと思いますが、質を変えるという意味でいうと、プログラミング教育そのものの広がりや、プログラミング教育を、どう考えるかという点についての先生方現場の広がりというのは逆にいうとどうなのかと。

手引きの改定版が出ましたよね、その事も含めて手引きなどが現場でどのように知れているのか、たいへん負担のある話で恐縮ですが、やはり質を変えるという事であれば、様々な教科との連携とか、6段階のものが示されていますが教科の中ではどうなのか、教科外ではとかあるんですか、どこかに搾りながらもその広がりですね、逆にいうと、いただいたからそれをやらなければい

けないそれをやって終わりというようにならないのかと、うがった見方ですが、その点はどのようにお考えですか。

竹田次長

まずは、ペッパーを使うという所は、他市と比べると先進的にその部分でということも当然でございますが、尾崎教育長職務代理者がおっしゃられるように、アドバイザーに頼り切って、これから先進めていくことは教育委員会としても少し違うところもあるかと考えておりました。プログラミング教育の教職員研修も実施をしようと考えております。その教科の中で算数であったり理科であったり示されておりますが、そういったところのロボットだけではないというところを教員にもしっかりとされていくことは必要かと考えております。まだまだ弱いところは正直あると考えておりますので、そこは教育委員会でしっかり指導していかないといけないと考えております。

尾崎教育長職務代理者 ありがとうございます。非常に安心いたしました。

非常に差し出がましく恐縮ですが、新聞記事等で、例えば、大阪市立阿倍野小学校でのプログラミングの取組みとか、あるいは函工で東京都の府中市とか、こういうのもありますので、ご存知かとは思いますが、後で教育委員さんと学校教育部に差し上げたいと思います。

二点目、グローバルコミュニケーション能力向上支援事業ということで、一つは英語教育ということだけではなくて、言語能力を高めましょうというのが文科省のスタンスでもあるという、その視点でその広がりみたいなことはどうなんでしょうか。プログラミングと同じスタンスでお聞きしています。

竹田次長

先程申しましたとおり、本年度文教大学の金森教授に年間8回通じてご指導いただく予定になっております。なぜ金森教授を選んでいるかと申しますと、IT 意識を持ったやり取りをすること、即興的な対応をこれから求めていかれるので、そこに対応する力

を付けていくことというようなことで、金森教授は考えておられる方ですので、その先生も活用しながら力を子どもたちに付けていかなければならないよと伝えていきたいと考えております。

尾崎教育長職務代理者 ありがとうございます。

それでは、三点目の質問ですが、交野市小・中学校学力充実支援事業ということで、これは現黒田市長のお考えで、毎年100万円、たいへん有難いと思います。

その時に、他府県の遠い所に行くというのも一つだと思いますが、近隣でも様々な取り組みをしておられます。

先程も、阿倍野小学校を出ささせていただきましたが、この近隣でもそういう学校もございますので、そういう所も一つは見つけていただきたいということと、その学力充実の場合にアクションプランの中に新しい学びの創造というのはございますが、各学校でやるべきことだろうというふうに思いますので、そういう意味では新たな科ということで、何を言っているかということ、言語活用力ですね、これがその新しい学びのアクションプランの中に見えてこないところが若干あります。実は言語能力ということで英語でありますとか他教科等も含めて汎用的な力を高めるという意味でも言語活用力が一つの柱になるのではないかと、これは私の勝手な考えですが、従前、言語活用力というのは教育委員会であげていましたので、そこについて力を入れていただきたいということがあります。

それが、各学校まかせになってしまわないように、一定のリーダーシップをとっていただきたいと思います。

これも恐縮ですが、そういった学校が京都市の梅小路小学校、英語とともに言語活用力に取り組んでいます。言語活用力の中でも絞っているんです。紹介する力とか、説明する力とか、そうするとこれは国語でも英語でもあるいは他の教科でも共通する汎用的能力、それをすることによって英語の力も高まりますよという取り組みです。これもご存じだとは思いますが、一応、資料をお

渡しします。

北田教育長 ご質問とご要望がございますが、事務局の方から何かございますか。

 竹田次長どうぞ。

竹田次長 言語活用力ですが、本年度、今までは図書館を活用して学習をということでは、それもやりつつ今年度は京都女子大学から三戸部先生をお招きいたしまして、交野小学校を中心に事前研究に力を入れるというか、その部分を各学校の先生にも来てもらって見ていただきながら、そこら辺の授業づくりという点でも力を入れていこうと考えております。

尾崎教育長職務代理者 ありがとうございます。

内山部長 付け加えまして、事業づくりという観点ももちろんですし、各学校の校内研究の在り方ということで、教科の授業力を高めるということだけではなく、授業全体を通してどんな子どもたちを育てるのか、どんな力を付けるのかということを中心に置いた研究ですね、教科は国語ではなくてもその中で子どもたちの表現力や言語活用力を伸ばしていくという観点も当然入ってくる話ですので、その校内研究をいかに充実させていくかということについても事務局としては今後、学力向上担当者を中心にそういう視点で指導できるように考えております。

尾崎教育長職務代理者 是非よろしく願います。

北田教育長 他に、ご意見ご質問はございませんか。

各委員 意見なし

北田教育長 続きます、給食センターをお願いします。

寺本所長 事業名といたしましては、学校給食事業（給食物資費）でございます。

事業内容といたしましては、給食費公会計化に伴い学校給食食材の業者支払いとして、給食物資（パン、ご飯、牛乳、青果、精肉冷凍加工食品、調味料等）を今年度より市予算で購入するものでございます。予算の内訳といたしましては、パンが31,467,000円、ご飯が44,756,000円、牛乳が65,069,000円、食材が186,919,000円、新メニュー試作用食材購入費としまして50,000円となっております。

以上で、予算額が328,261,000円となります。
よろしく願いいたします。

北田教育長 説明は終わりました。ご意見質問はございませんか。
亥埜委員どうぞ。

亥埜委員 新メニュー試作費用が50,000円ですが、給食もおいしいという子もいますし、あまりおいしくないという子もいますし、いろいろ新メニューをもっと考えていただけたらと思います。

寺本所長 いろいろ新メニューを考えていけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

亥埜委員 がんばってください。

北田教育長 いろいろに工夫もしてもらっておりますので、子どもたちが喜ぶようなメニューをお願いします。
他に、ご意見ご質問はございませんか。

各委員 意見なし

北田教育長

続きまして、社会教育課お願いいたします。

福田課長

社会教育課からは三点ございます。

施設の改修につきまして、事業名といたしましては「交野市いわふね自然の森・スポーツ文化センター屋根改修等工事」でございます。これにつきましては、交野市の方で定めております公共施設11箇年施設・修繕計画に基づきまして、老朽化いたしました星の里いわふねの屋根の改修工事をさせていただくところでございます。平成30年度に工事設計をさせていただきましてそれに基づくものでございまして、事業名の等とございますのは屋根の他にも外壁のクラックなども含まれております。スケジュール的には9月に入札をさせていただき、10月頃に契約をさせていただきます。工事につきましては星の里いわふねの閑散期を用途とさせていただいております。

二点目でございます。

「交野市総合体育施設屋上防水改修設計業務委託」についてでございます。こちら先程の計画に基づきました屋上の防水の改修を行うための設計委託を行うものでございまして、丁度メインアリーナのウォーキングコースの上部の場所となっております。

三点目でございますが、施設のプールでございますが、平成30年度に濾過器濾材を25メートルプールの分につきまして交換させていただきました。平成31年度につきましては冷水槽及びジャグジープール用のタンクの濾材を交換させていただくものでございまして、特にジャグジー用プールのタンクにつきましては表面の腐食も激しくなっておりますことから、タンクそのものの更新も考えております。濾材を交換をすることによりまして、ポンプの負荷軽減率が上がるというように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

真鍋課長

続きまして、「私部城跡保存事業」のご説明をさせていただきます。

平成30年10月1日に市指定文化財に指定した私部城について、交野市土地開発公社から買戻しを行うものでございます。

具体的には、2筆を買戻す予定でございまして、私部の6丁目の171-7番地165㎡、170-1番地787㎡、併せて952㎡を公社から買戻しする予定でございます。なお買戻しの時期につきましては夏以降の予定をしております。

以上でございます。

北田教育長 説明は終わりました、ご意見ご質問はございませんか。
亥埜委員どうぞ。

亥埜委員 星の里いわふねの閑散期は大体いつごろですか。

福田課長 およそ12月～翌年2月頃までとなります。

亥埜委員 私部城の買戻しですが、以前、補助金があるとおっしゃっていましたが、この金額は補助金をもらってからか、もらう前かどちらですか。

真鍋課長 地域活性化事業債でこの事業にあたって債券が発行できるという事で、この事業に9割を活性化債に活用できるということになります。

亥埜委員 よく分かりにくいです。

尾崎教育長職務代理者 借金ということですか。

竹田部長 この予算額については買戻しの額でございまして、
歳入については別で予算計上しておりますので、先程、言いましたように90%を市債発行できる、その内の30%をまた交付税で措置されるということで、入りとしましては27%が交付税

措置で入るということでございます。ですので、差し引きした額ではございません。

尾崎教育長職務代理者 買戻し金額はどのように決まっているんですか。

真鍋課長 それにつきましては、土地開発公社から資料をいただいております。基本的なところといたしましては用地費、草刈りなどの管理費がございます。それらに銀行からの利息がついております。それに事務費を合わせた額となっております。

具体的には当初の予算額、今回の274,170,000円ですが、当初の買い取り額は183,888,800円でした。ですので、その後の利息や管理費を合わせた額が、今回、公社から買戻す額となります。

公社の方から、これだけで売却しますよと という試算表が教育委員会の方に送られてきておりますので、それに基づいて予算を立てています。

尾崎教育長職務代理者 それはごく普通の適正な算出方法ですか。

真鍋課長 公社の理事会にかけまして、そこらへんはされておりますので、適正な予算計上と考えております。

尾崎教育長職務代理者 素人の考えで言わせてもらいますと、1坪あたり90万程ですよ、今、売買されているものが破格の値段になりますよね、近隣の。それは、一般市民の方に説明してご納得いただけるということですよね。

真鍋課長 そうですね。公社がずっと塩づけで持っておりますと利息だけが膨大してきますので、市としてもこういった活性化債を使って買戻しができるという事なので、早めに買戻しをさせていただいて、これから活用をしっかりとさせていただきたいと考えており

ます。

尾崎教育長職務代理者 相手が公社だからという事情もあるんですね。

真鍋課長 そうですね。

伊丹委員 同じく私部城跡の件ですが、私部城跡の重要なところは堀の形状が見えるという所が非常に価値があるとお伺いしていたと思いますが、交野市駅から来る道路側沿いで堀の形状が見えるというのが、田んぼの向こう側に形状が見えるという状況だったと思いますが、最近その田んぼの一部が売却されて、誰かが買って例えば建物が建つという形になろうかと思っています。そうすると、そういう事が続けば、道路側から堀の形状が見えなくなってしまうというようなことが将来的になってくるとは思いますが、その辺は今後どういう形で保存されるのか考えておられますか。

真鍋課長 委員がおっしゃいました箇所ですが、私部城の本郭の北にあたる場所ですが、我々も情報を把握しまして調査しました。ただ、史跡の指定を取れていませんので、そこの保存というところまで業者にストップをかけるという法的な手段を持ち合わせておりませんので、仮に我々が発掘調査しまして、よっぽど何か重要な物が出てきましたら、大阪府文化財保護課や文化庁と協議をしていくといった手法しかないという所が現状です。

今後は史跡であるので重要なのでしっかりと守っていきたいという意思表示を担当としまして、業者や所有者の方には守っていただくという意識を根付かしていきたいということで、今後も活動していきたいと思います。

伊丹委員 法的に田んぼの部分は私有地なので所有者の意志で売却もできるし、ストップはできないと思いますが、結局あの私有地がなくなってしまうと、せっかく残っている本郭・2郭のきれいな形

状が見えなくなってしまうとなると、史跡としての価値がどうなのかというところがあるので、それを市で買い取るというのは難しいかと思いますが、その辺はご検討いただければと思います。

真鍋課長 委員がおっしゃったように、買い取れたらいいのですが。所有者の方は、なるべく守っていきたいということでおっしゃっていただいているので、いろんな協議をしながらそのまま残していけたらとお話は水面下ではさせていただいております。なかなか所有者の方も次の代に変わったらどうなるか分からないということなので、何かよい方策はないものかと考えております。

北田教育長 金額も大きいですので、説明がきちんとできるようにということと、おっしゃったように、活性化ですよ、活用しないとまたこっちで塩漬けにしても仕方ないですし、具体的に目に見える行動をお願いしたいと思います。

他に、ご意見ご質問はございませんか。

各委員 意見なし

北田教育長 続きまして、青少年育成課お願いします。

清水課長 青少年育成課からは、事業名としまして「放課後児童会施設の増設及び拡張」でございます。

事業内容としましては、交野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、平成32年3月31日までの経過措置期間に、児童1人につきおおむね1.65㎡以上でなければならないことが定められていることから、平成31年4月1日現在において、児童数が定員を超過している私市児童会についてはプレハブの新築工事を行うもの。ならびに交野児童会及び交野児童会分室については旧第1・2給食センター室内の改修工事を行うものでございます。工事期間としましては、私

市児童会につきましては今年の11月～2月末頃を予定としております。交野児童会においては、今年の8月～9月末頃の工事の予定としております。

以上でございます。

北田教育長 説明は終わりました。ご意見ご質問はございませんか。

各委員 意見なし

北田教育長 児童数全体は減少している中、放課後児童会は数が増えるという状況ですので、ご苦勞はあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

続きまして、図書館をお願いします。

川村課長 図書館の主要事業といたしまして、事業名は「星田会館活用に関する事業」としまして、平成31年度に星田会館1階を改修し、星田コミュニティーセンター図書室機能を星田会館に移設するための全体の予算となっております。

その内、大きなものといたしましては、改修工事費が32,780,000円、本棚や新刊本などの備品購入費が25,500,000円となっております。

以上です。

北田教育長 説明は終わりました。ご意見ご質問はございませんか。

尾崎教育長職務代理者どうぞ

尾崎教育長職務代理者 予算の品目の話ですが、備品費で新刊本とおっしゃいましたが、本も備品扱いですか。

川村課長 本も備品扱いとなります。

尾崎教育長職務代理者 分かりました

北田教育長 他に、ご意見ご質問はございませんか。
亥埜委員どうぞ

亥埜委員 この間、視察に行ってロビーの方に人が集まるようにという事だったんですが、今の状態でしたら夏は暑くて、冬は寒いということで、今の状態でしたらなかなか人が集まりにくいので空調、床暖房などを改修工事で入れたりしているんですか。

川村課長 床の方はタイル張りを触ることはかなり予算が掛かるということでロビーの床は触らないんですが、ベランダ側が全面ガラス面になっていきますので、そちらの方には暑さと紫外線防止のための方法を考えたり、ロールカーテンを付けたりということで、暑さ寒さには対応させていただきたいと考えております。

亥埜委員 空調の面からいうと、初期的にお金をかけた方がランニングコストが安く済むという場合もございますので、結構あの施設は空調費用が掛かるとお思いますので、そういう所も考えて改修の時にもう少しお金をかけてもいいのではないかと、決まったことですがその辺も今後、考えていった方がいいのではないかと視察に行ったときに思いました。

北田教育長 他に、ご意見ご質問はございませんか。

各委員 意見なし

北田教育長 それでは報告事項1「平成31年度教育委員会主要事業について」を終わります。

続きまして、報告事項2「小・中学校児童生徒学級数及び教職員数について」を議題といたします。所管課より概要の説明をお

願します。

竹田次長

ご説明申し上げます。

「学級数」・「定数」でございます。つきましては、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律（＝義務標準法）に基づき、学級数と学級規模に応じた校長・教頭も含めた教員定数が定められておりますので、それによって算出しております。

一番左の学級数の欄は、左側が通常の学級数、右側が支援学級数となっております。

続きまして「加配」の欄について、ご説明いたします。

本日、追加で参考資料をお配りしておりますので、そちらもご覧いただければと思います。

小学校の【改善等】という欄がございますが、ここには基本的には少人数・習熟度別指導 1 名を入れております。

数字が 2 以上の学校についてご説明します。

交小ですが授業改善の推進ということで、すべての教員の授業に関わり、学校全体の授業改善を推進するための加配がついております。

郡小、倉小ですが、確かな学びを育む学校づくり推進事業ということで、下部には TM と表記しております。こちらは、事業実施校の取組みを市内に普及することで、市全体の学力課題の解決を図るための加配となっております。

郡小も 3 名となっているもう 1 名ですが、こちらは交野市では初めて、小学校外国語専科指導がつきました。

これは、小学校における質の高い外国語活動、外国語の授業を実現するため、英語の免許を持った教員を配置し、倉治小学校も兼務しております。定数的には、郡津だけでございます。

藤小には、児童生徒支援加配こども支援コーディネーターが付いており学級、学年、校務分掌間の円滑な連携と、学校全体の指導体制の確立・充実を図る加配が付いております。

続きまして【初任等】の欄ですが、こちらは、交野小学校に初任者加配1名、交野小学校さらに通級指導教室が新設されましたので、さらに1プラス、それから旭小学校も1プラスということで示しております。

【35人学級】については、大阪府の小学校2年生についての学級編成にあたる学校について1が示されております。ここには市費の任期付き小学校講師の数は含みません。

続きまして、裏面の中学校の表をご覧ください。

こちらの加配の改善等につきましては、小学校と同じように少人数・習熟度別指導として第一中学校・第二中学校は、国・数・英、第三中学校・第四中学校は、数・英のそれぞれに加配教員を1名ずつ配置しています。

第一中学校には、先程で郡津と倉治と同じように、確かな学びを育む学校づくりTMという加配が付いております。

小学校専科として、今年から小中連携教科指導と変わっておりますが、第一中学校に数学、第四中学校に体育の加配が付いております。

第四中学校にはさらに、中学校英語コーディネーター、こちらは校内外に質の高い授業の公開及び他の教員への助言をするという加配が付いております。

【初任等】の欄につきましては、第二中学校の通級指導教室、第三中学校に新設いたしました通級指導教室の1が入っております。

【児生】については、『こども支援コーディネーター』ということで昨年度に引き継ぎ1名を第三中学校に配置しております。

【事務】欄については第一中学校では、「きめ細かな学習指導や教育の情報化の支援等のための事務部門の強化対応」として、加配1名を計上。第二中学校については、学級数が21を超えたので、2名体制となっています。

【栄教】欄については、前後しますが、交野小学校に今年度も加配が付いておりますので、藤が尾小学校にも臨時技師が1名と

ということとなっております。
説明は以上でございます。

北田教育長 説明は終わりました。ご意見ご質問はございませんか
尾崎教育長職務代理人どうぞ。

尾崎教育長職務代理人 従前と違いまして、加配について市教委裁量で加配配当校が決められるというようなことになってきましたが、それは今年度もそのような制度で、そうであればどこにどのように市教委裁量で変わりましたか。

竹田次長 参考資料をご覧になられた方が分かりやすいと思います。
授業改善の推進という所の交野小学校、それから、確かな学びを育む学校という所の郡津小学校、倉治小学校、第一中学校、そして小学校の専科につきましても、こちらで府から配当があった中で学校を選ばせていただいております。それから中学校英語コーディネーター第四中学校の分こちらにつきましても学校が決めさせていただいております。小中連携教科指導につきましても、こちらからこの学校に付けるという要望を府に出しまして、府から認められたため付いた加配となります。
以上です。

尾崎教育長職務代理人 ありがとうございます。

北田教育長 他に、ご意見ご質問はございませんか。
伊丹委員どうぞ。

伊丹委員 府の小学校に、新規で「授業改善の推進」ということで参考資料の一番上ですが、お伺いしておりますが、これは何か理由というか特に授業改善する必要があって交野小学校に配置されるという事でしょうか。

竹田次長 先程も申しましたとおり、国語の方でがんばっていただくという観点の一点と、初任者の部分で規模が大きいので、たくさん例年3名なり2名なり入れていきますので、そういうところも含みましてリーダー会のしっかりした先生に授業を見せていただいて、授業改善に努めていくといった趣旨で、交野小学校を選んでおります。

伊丹委員 分かりました。

亥埜委員 今年、初任者が5名ということで、最近テレビなどで、新しい会社の新入社員がすぐに辞めるという話はよく聞きますが、交野市の学校の初任者の先生の状況はどのようなものですか。

竹田次長 近年、そういつてしんどくなってお辞めになられた方はいませんが、他府県の試験に受かって、もともとそちらが地元だったということで、戻られる先生は数名おられました。

北田教育長 他に、ご意見ご質問はございませんか。

各委員 意見なし

北田教育長 意見なしと認めます。それでは、報告事項2「小・中学校児童生徒学級数及び教職員数等について」の報告を終わります。

続きまして、日程4 議案第10号「交野市立図書館条例の一部改正する条例について」を議題といたします。所管課より概要の説明を願います。

川村課長 現在、倉治図書館以外の市内3か所の図書室及び自動車文庫につきましては、例規上の位置づけがなく、平成31年12月に星田コミュニティーセンター図書室の機能を星田会館に移設予定でありますことから、同時に条例を整理するものであります。

内容につきまして、新旧対照表をご覧ください。

第2条の見出し中「位置」を「位置等」に改め、図書館に図書室及び自動車文庫を置くことができる、という1項を追加いたします。個別の図書室名等につきましては、交野市立図書館条例施行規則で規定いたします。6月議会で条例の一部改正議決後に、現在の名称で規則の一部改正を行い星田会館図書室開室の期日が確定した際に、星田会館図書室の名称に改正するという二段階での改正を予定しております。

以上、簡単ではございますが、交野市立図書館条例の一部改正に関する意見を市長に申し出ることについてのご説明とさせていただきます。

北田教育長 説明は終わりました。ご意見ご質問はございませんか。

各委員 意見なし

北田教育長 意見なしと認めます。
それではお諮りいたします。議案第10号「交野市立図書館条例の一部を改正する条例について」、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし

北田教育長 異議なしと認めます。よって本件については、原案のとおり可決されました。

続きまして、日程5 議案第11号「交野市立妙見坂小学校屋内運動場防災機能強化対策工事について」を議題といたします。

所管課より概要の説明を願います。

木村課長 議案第11号「交野市立妙見坂小学校屋内運動場防災機能強化対策工事について」でございます。

今年度行います防災機能強化工事を行うにあたり、事務委任規則第2条の規定により、50,000,000円強の工事のため本教育委員会の承認をいただきたく、また工事内容についてご審議の程よろしくお願いいたします。

本事業は、交野市立妙見坂小学校屋内運動場防災機能強化工事でございます。契約につきましては制限付き一般競争入札で決定し工事業者と契約をするものでございます。工期につきましては平成31年5月14日～9月13日の約4か月間とし、主だった作業については学校の夏休み期間中を利用しての作業を行い安全対策にも配慮したものとなっております。

工事の目的につきましては、児童の学校活動の場であるとともに、災害時の緊急避難所としての役割も果たすこと、また経年劣化が進んでいる屋上防水工事を併せて行い教育環境の改善を行い安全安心に努めるものでございます。

予定価格は、50,727,600円、内、国からの補助率は工事費の3分の1となっております。

説明は以上でございます。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

北田教育長 説明は終わりました。ご意見ご質問はございませんか。
伊丹委員どうぞ。

伊丹委員 体育館が使用できないのは、いつからいつまでですか。
一応、5月～9月までの予定ですが、通常授業で使えない時期が出てくるという事でしょうか。

木村課長 工事は夏休み期間中にさせていただきますので、通常授業には影響はないものと考えております。

伊丹委員 夏休み期間中は使えないということですか。

木村課長 夏休み中は、実際工事に入っている間は使えません。

北田教育長 他に、ご意見ご質問はございませんか。

各委員 意見なし

北田教育長 意見なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第11号「交野市立妙見坂小学校屋内運動場防災機能強化対策工事について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし

北田教育長 異議なしと認めます。よって本件については、原案のとおり承認されました。

以上を持ちまして、第4回教育委員会定例会の案件すべてが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長 _____

委員 _____